

北区健康づくりグループ紹介紙「健康づくりは仲間づくり」掲載基準

31 北 福 推 第 1486 号

令和元年5月16日健康福祉部長専決

令和元年6月28日一部改正

令和元年8月28日一部改正

令和4年5月24日一部改正

令和5年4月14日一部改正

令和7年3月10日一部改正

1. 目的

北区健康づくりグループ紹介紙「健康づくりは仲間づくり」（以下「紹介紙」という。）について、掲載する健康づくりグループ（以下「グループ」という。）の要件その他の掲載基準を定めることにより、グループの活性化を図り、継続性を高め、もって、区民の健康づくりをとおした仲間づくりのきっかけづくりを推進することを目的とする。

2. 紹介紙に掲載するグループの要件

グループとして紹介紙に掲載するためには、以下に定める全ての要件を満たさなければならない。

- （1）5人以上の構成員を有し、その半数以上が北区在住であること。また、グループの代表者及び連絡担当者が北区在住であること。ただし、平成29年度又は平成30年度の紹介紙に掲載されたグループについては、当面の間は、本要件を満たさない場合も、継続して掲載することができるものとする。
- （2）営利的、政治的又は宗教的活動を目的とせず、継続的に地域の健康づくりに関する活動を行っていること。
- （3）法人格を有しないこと。
- （4）グループの主な活動場所が北区であること。
- （5）入会希望者は、原則として受け入れること。ただし、そのグループの活動目的上やむを得ない場合を除く。

3. 掲載方法

新たに紹介紙への掲載を希望するグループは、北区健康づくりグループ紹介紙掲載申請書（新規）（第1号様式）及び会員名簿（第2号様式）を提出することとする。前年度の紹介紙に掲載されており、継続して当該年度の紹介紙への掲載を希望するグループは、北区健康づくりグループ紹介紙掲載確認書（継

続) (第3号様式) を提出することとする。